

SHIMIZU & DAIGO

法人名称変更のご挨拶

2022年10月12日

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ご高承の通り、令和3年改正弁理士法が本年4月1日に施行され、既存の「特許業務法人」は施行日から1年以内に法人名称を「弁理士法人」に変更することが定められました。

弊所の法人名称については、10月7日（金）に下記の通り変更をいたしました。郵便物のあて名、入金口座など、旧名称をご登録頂いている箇所がございましたら、大変お手数ではございますが、適時に新名称へ修正頂きますようお願い申し上げます。

【旧名称】 特許業務法人清水・醍醐特許商標事務所

【新名称】 弁理士法人清水・醍醐事務所

なお、法人名称が上記になった以外の変更点はなく、実体も変わりませんので、これまでと同様にお引き立て賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

弁理士法人清水・醍醐事務所
所長 弁理士 田邊 潔

※旧口座名義も当分の間ご利用が可能です。